

◎新潟県告示第598号

土地改良法（昭和24年法律第195号）第57条の2第1項の規定により、次のとおり灰爪堰管理規程を認可した。

平成27年4月7日

新潟県柏崎地域振興局長

- 1 管理規程を定めた者の所在地及び名称
柏崎市三和町8番19号 柏崎土地改良区
- 2 認可年月日
平成27年3月25日
- 3 認可した管理規程の概要
 - 第1章 総則
 - 第2章 堰、及び取水ゲートの操作に関する事項
 - 第3章 点検及び整備に関する事項
 - 第4章 雑則